



すさき

ふれあいネットワーク

社協だより

第146号

令和3年(2021)10月1日発行
編集発行

須崎市社会福祉協議会

〒785-0007

高知県須崎市南古市町6-3

(0889)42-0736(代)

FAX 42-7876

<http://susaki-syakyo.or.jp>

印刷 有限会社 笹岡印刷所

42-0244



あなたと私は、
赤い羽根でつながっている。

「あの人」を支えたい。困ったときはお互いさまだから。

その小さな思いが、街角から、ネットから、地域の住民から集まってくる。

意志あるお金は「あの人」を支えるための力となる。募金をする人、活動をする人、支えられる人。

みんな、赤い羽根でつながっているのですね。

意志あるお金、募金のチカラ。

赤い羽根共同募金



じぶんの街を良くするしくみ

『赤い羽根共同募金』

あなたは一人じゃない。

支える人がいて、支えられる人がいる。「助け合う」という言葉は、とても温かい言葉だと思います。

そこには「人」がいて、「人」がいる。けっして一人じゃない。一人にさせない。

「困ったときはお互いさま」の精神から始まった赤い羽根の募金活動。

世の中の、誰もがしんどい今こそ、そのチカラを発揮するときです。

意志あるお金、募金のチカラ。



10月1日から

赤い羽根共同募金

運動が始まります



～募金の使いみち～

昨年の須崎市の一般募金合計額は、3,435,230円でした。寄せられた募金はすべて高知県共同募金会へ送金し、須崎市共同募金委員会へは2,370,463円(総額の約69%)が助成されました。助成金は、須崎市内で活動している福祉団体やボランティア団体などからの要望額をもとに、審査委員会で精査し、下表のとおり要望団体に助成され、一人暮らしの高齢者の支援活動や障害のある方の社会参加活動などの地域福祉活動に充てられています。また、残りの約31%は、広域的事業として高知県内の福祉施設やボランティア団体などの支援に充てられています。

※須崎市共同募金委員会では、毎年4月以降に助成金の申請受付を社協だよりなどで告知しています。

令和2年度募金による令和3年度事業への助成

団体等	助成額(円)	団体等	助成額(円)
須崎市民生委員児童委員協議会	100,000	須崎市精神障害者家族会(双葉会)	29,000
須崎市子ども会連合会育成会	48,000	須崎かわうそ手話サークル	38,000
須崎市老人クラブ連合会	170,000	社会を明るくする運動須崎市実施委員会	19,000
青少年育成須崎市民会議	48,000	招き猫の会	29,000
須崎市身体障害者連合会	67,000	須崎市社会福祉協議会	1,704,463
須崎市手をつなぐ育成会	80,000		
須崎朗読の会	38,000		
		合 計	2,370,463

～みんなで支える地域福祉～

共同募金会には、毎年さまざまな福祉団体や当事者組織、社会福祉施設などから助成の要望が寄せられています。赤い羽根共同募金は、さまざまな団体がより良い活動ができるように、要望額をもとに募金の目標額を設定する計画募金となっています。その内容としては、広域的事業に対するA助成目標と市町村単位の事業に対するB助成目標とがあります。

本年、須崎市では、A助成目標額が1,192,000円、B助成目標額が2,755,000円として、総額3,947,000円を目標額に設定して募金運動に取り組めます。

みんなで支える地域福祉の基礎となる戸別募金の一世帯当たりの目標額は600円です。町内会長さんや部落長さん、民生委員さんなどの奉仕者を通じてご案内しますので、温かいご協力をよろしくお願いします。

～募金の取り組み内容～

- 戸別募金・・・町内会や部落会などを通じて、各世帯にご協力をお願いします。
- 職域募金・・・企業や各種団体などで働くみなさんに募金のお願いをします。
- 大口法人募金・・・趣旨をご理解いただき、大口(1,000円以上)でご協力をいただきます。



須崎市地域包括支援センター・ケアマネジャー(介護支援専門員)をご紹介します♪

須崎市地域包括支援センターには現在、7人の介護支援専門員が指定介護予防支援事業所に配属されています。介護保険サービスが必要な要支援者の方や、その御家族の相談を受け心身の状況や日常生活上の問題に応じて専門性のある適切な介護サービス（訪問ヘルパー・リハビリ・看護、デイサービスなど）を受けられるようにケアプラン作成を行います。また、サービス事業所、病院、施設、他各市町村等との連絡調整を行い円滑に介護保険サービスが導入できるよう利用者の生活を支援しています。写真左から濱、嶋崎、岡田、中野、林、松田、（井上）の7人が所属しております。市民の皆様、今後とも宜しくお願い致します。

【問い合わせ先】須崎市地域包括支援センター

☎0889-42-1206 包括支援センター広報担当：濱



須崎市社会福祉協議会
善意銀行・寄付お礼

○山本 光代様よりハガキ一二五枚ご寄付。
○株式会社ダイナム様より日用品三〇点ご寄付。
○立正佼成会須崎教会様より店舗・施設用洗剤八本ご寄付。
○東洋羽毛中四国販売株式会社 愛媛営業所様より食料品一式ご寄付。

こころ温まる善意に感謝し、有効に活用させていただきます。
ありがとうございます。



有限会社徳久様から須崎市社会福祉協議会に車イスを寄贈して頂きました。
まごころの贈り物は社会福祉のために大切にに使わせていただきます。

あったかふれあいセンター まちなかサロン

100歳体操でいつまでも元気に！

今年まちなかサロンでは「いきいき100歳体操」が熱い!!
くろしお病院 森野理学療法士に負荷の付け方を詳しく指導いただき、自分に合った負荷を付けることで筋力アップを目指す方が増えています。

「何歳になっても筋力をつけることができる」と言う、森野理学療法士の言葉を信じ体操に励む皆さんです！



利用者さんのサロン活動紹介

今から2年前、住民さんから「姪っ子のゆかたにしたい」と持って来られた反物を裁縫の得意な利用者さんがコトコト手縫いで縫ってくれたゆかたです。

今年その姪っ子さんにサイズがピッタリになり、着ることができたと写真をいただきました。

とっても、似合ってますよね！

サロンでは、皆さんの趣味や特技を生かした活動が行われています。「こんなこと出来るよ」という方、ぜひ一度、ご参加ください。

あなたの参加が新しい「まちなかサロン」を作るきっかけになるかもしれません。



令和3年度 障害者社会参加支援事業について (スポーツレクリエーション大会)

- 日 時 : 令和3年11月2日(火) 13時00分～16時00分頃
 集合時間 : 13時00分
 集合場所 : 須崎市社会福祉協議会(南古市町6番3号 交流ひろばすさき)
 (途中乗車もできますのでご相談ください)
 行 先 : 須崎市立スポーツセンター(浦ノ内東分2688)
 種 目 : けん玉、ペットボトルボウリング、ボッチャ、ボール転がし等
 申し込み締切 令和3年10月18日(月)

🌿 参加お待ちしております。(申し込みが必要です。)

※新型コロナウイルス感染症予防対策(3密回避・手洗・手指消毒及びマスクの着用・検温等)を徹底して行いますが、感染状況等により内容の変更及び中止する場合があります。

【申込・問い合わせ先】：須崎市社会福祉協議会

地域福祉推進係 ☎ 0889-42-0736 担当：宮本

《 ヘルパー募集中 》

週1日、短時間からでもOK!!
空き時間に働いてみませんか？

●資格要件

介護職員初任者研修（ヘルパー2級）以上

●仕事内容

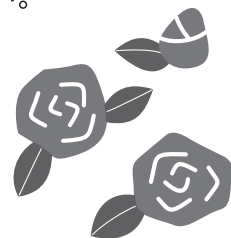
生活援助（買い物、掃除、洗濯等）身体介護（排泄介助、入浴介助、移乗等）

※初めての方などは職員が同行し指導しますのでご安心ください。

●賃 金

手当込みの時給1,200円～1,600円

●有給休暇あり



週間シフトによる勤務の為、ご希望の休みも取得しやすい環境です。
詳細は面談にてご説明致します、お気軽に電話にてお問合せ下さい。

訪問介護事業所 電話 0889-42-0789

(平日9:00～17:00)

無料弁護士 相談のご案内

10月21日(第3木曜日)

11月18日(第3木曜日) 13:00～16:10

12月16日(第3木曜日) 相談時間40分

1月20日(第3木曜日)

相談にはご予約が必要です。



【予約・問い合わせ先】

0889-42-0736

須崎市社会福祉協議会 総務管理係
担当：池田

老人クラブ入会のご案内

須崎市老人クラブ連合会では、生きがいをもって仲間同士で様々な活動をおこなっています。

活動内容として、研修旅行、趣味活動やスポーツなどの行事、地域活動など楽しい活動もたくさんあります。

私たちと一緒に老人クラブ連合会の活動に参加してみませんか。



【問い合わせ先】

須崎市老人クラブ連合会事務局

☎0889-42-0736 担当：宮本

ほっとからのお知らせ

●生活福祉資金特例貸付延長のご案内●

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により、生計維持が困難となっている世帯を対象に特例貸付を実施しています。

※令和3年11月末まで申請受付が延長になりました。



◇緊急小口資金(一時的な資金が必要な方)

貸付額：20万円

貸付期間：1世帯1回(返済据置期間1年以内、償還期間2年以内)

◇総合支援資金(生活の立て直しが必要な方)

貸付額：単身世帯 月額15万円、2人以上世帯 月額20万円

貸付期間：原則3ヶ月以内(返済据置期間1年以内、償還期間10年以内)

※緊急小口資金、総合支援資金ともに償還期間内は無利子・保証人不要

●住居確保給付金のご案内●



対象者

離職・廃業から2年以内、または新型コロナウイルス感染症の影響で休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方を対象に、就職活動などを条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。

主な給付要件チェックリスト

項 目				チェック欄
離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか？				☐
資産が一定額以内、かつ収入が収入基準額(※)以内ですか？(単位:円)				☐
	単身世帯	2人世帯	3人世帯	
収入基準額(月額)	107,000	150,000	178,000	
支給家賃額(上限額)	29,000	35,000	38,000	
上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか？				☐
ハローワークに求職の申し込みをしますか？				☐

(※)実際の家賃額により変動があります。詳しくはお問い合わせください。

◇すべての項目にチェック✓が付いた方は、住居確保給付金の受給資格を満たす可能性があります。

【問い合わせ先】須崎市生活支援・総合相談センターほっと ☎0889-40-0358

